

中津川市財政計画

(平成 31 年度～平成 34 年度(2022 年度))

平成 30 年 10 月策定

中津川市

目 次

1	財政計画策定にあたって	3
	（1）計画の趣旨	
	（2）計画の目的	
	（3）計画期間	
2	中津川市の財政状況	4
	（1）概況	
	（2）懸案事項	
3	財政計画	14
	（1）項目別の取り組み	
	（2）財政見通し	
4	公債費負担適正化計画	19
5	事業推進と健全財政の両立を目指して	22

1 財政計画の策定にあたって

(1) 計画の趣旨

リニア中央新幹線開業まであと 9 年。中津川市では人口減少という課題に直面し、人口減少を食い止める施策、及び人口減少社会に対応可能なまちづくりを見据えた施策、加えて「リニアのまちづくり」を進める施策を柱に据えて、現在取り組みを進めているところです。

前期事業実施計画は平成 30 年度が計画期間の最終年度であり、平成 31 年度からスタートする中期事業実施計画を現在策定中ですが、中期はリニアの波及効果を最大限取り込み、発展的継続性のあるまちづくりのために投資的な事業を計画的に実施していく極めて大切な時期となります。

そこで、厳しい財政状況のなかにおいても、計画的な事業推進を担保する持続可能な財政運営を進めるため、前財政計画(平成 27 年度～平成 30 年度)に続く新たな財政計画を策定します。



リニア中央新幹線岐阜県駅予定地

(2) 計画の目的

- ① 中期事業実施計画の着実な推進と健全財政を両立させるための財政指針とします。
- ② 財政状況を明らかにすることで行財政改革の取り組みへの理解を深め、その改革を着実に実行するための指針とします。
- ③ 予算編成及び予算執行の指針とします。

(3) 計画期間

中期事業実施計画と同期間の平成 31 年度から平成 34 年度(2022 年度)の 4 年間とします。

2 中津川市の財政状況

(1) 概況

実質公債費比率等の健全化判断指標^(ア)からみて、現時点では財政の健全性は堅持しているといえます。

しかし、人口減少、少子高齢化^(イ)に伴い、税収等の先細りと財政需要の増加の懸念はつきまとっています。また、普通交付税^(ウ)については合併特例期間の終了に伴い大きく減少しており、「市町村の姿の変化に対応した交付税算定の見直し」による回復は多少あるものの、減少トレンドに歯止めはかけられておらず、一般財源不足が恒常化しつつあります。

公共施設^(エ)の統廃合は道半ばで、いまだに多くの施設を維持し続けており、類似団体における標準的な施設面積等の数値を大きく超過し、維持管理費は高止まり状態です。加えて、老朽化に伴う修繕経費の負担は年々重くなっています。

繰出金^(オ)については、坂下病院の赤字補てん等病院事業会計への繰出しの割合が県内自治体でも突出しているほか、下水道事業会計等も含め特別会計や企業会計に対する一般会計の負担は限界にきています。

さらには、中期事業実施計画において、リニア関連事業などの投資的事業^(カ)の集中が見込まれるなど、財政需要は依然として高い水準で推移していく見込みです。また、橋りょう、水道管や環境センターの長寿命化対策などに対する莫大な財政負担も想定されます。

一方、市税はリーマンショック以前の水準に戻りつつあり、徴収率も過去最高と税収は回復基調にあります。また、社会資本整備総合交付金や清流の国ぎふ推進補助金等の国や県の支援により、一般財源を抑えながらハード・ソフト両面で事業が効果的に実施できています。

さらに、合併特例事業債発行期限が5年延長することとなり、実施計画中期に実施予定の大型事業に活用が開かれるなど、明るい材料もあります。

総括として、普通交付税減少の影響は極めて大きいうえ、多くの公共施設を維持し続けていること、特別会計・企業会計に対する一般会計の負担が大きいことが、今後の財政運営上特に大きな問題点であると認識しています。

加えて、合併以降扶助費^(ク)や物件費^(キ)等の増加を吸収してきた人件費^(ク)や公債費^(ケ)の縮減が限界に近付いている点が、合併以降のこれまでの流れと大きく異なり、状況をいっそう厳しいものとしていると考えられます。

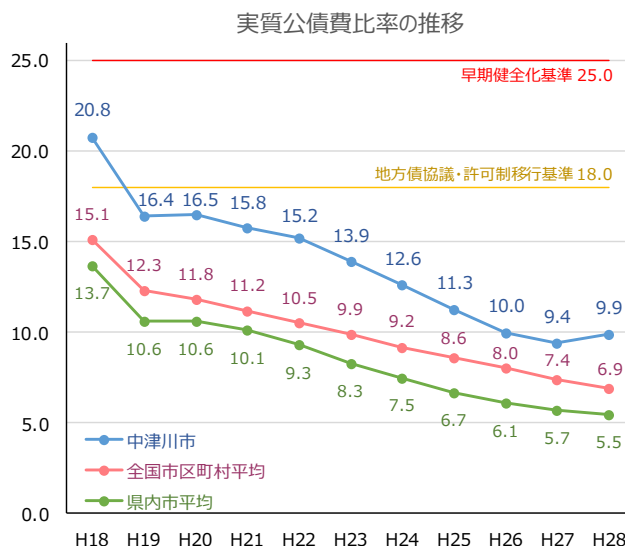
※文中の (ア)～(ケ)は、「(1)概況」の各項目を示しています。

(ア) 健全化判断指標

『現状は健全性維持』

本市の実質公債費比率は、平成 18 年度には地方債協議・許可制移行基準の 18%を超えていましたが、平成 28 年度には 9.9%まで下がりました。

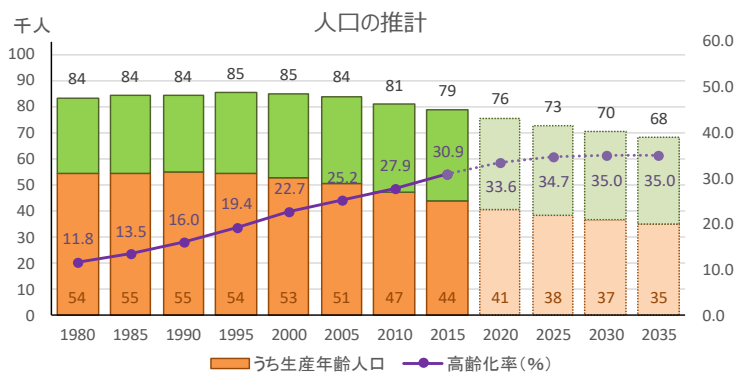
県内市平均や全国市区町村平均と比較すると高い数値で推移してきていますが、いずれも早期健全化基準 25%を大きく下回っており、現時点では財政の健全性を維持しているといえます。



(イ) 人口減少・少子高齢化

『財源の先細り、財政需要と市民一人当たりの負担増の懸念』

本市の人口(国勢調査人口)は、1995 年(平成 7 年)の 85,387 人をピークに減少に転じ、2015 年(平成 27 年)には 78,883 人と大きく減少しています。生産年齢人口(15～64 歳)も 1990 年(平成 2 年)の 54,917 人をピークに 1990 年代後半から減少が顕著となり、2015 年(平成 27 年)には 43,890 人に減少しています。これに反して高齢化率は一貫して増加しています。



出典：中津川市人口ビジョン（平成27年10月）

本市の主要な財源は市税と国から交付される地方交付税であり、全体収入のおよそ 60%を占めています。人口が減ると、市民税が減り、普通交付税の算定の基礎が減るため普通交付税も減ってしまいます。また、人口減少に対応してインフラや行政サービスを人口に見合ったレベルにできれば問題ありませんが、一旦整備したインフラはなかなか廃止できないため、将来世代の負担増が懸念されます。

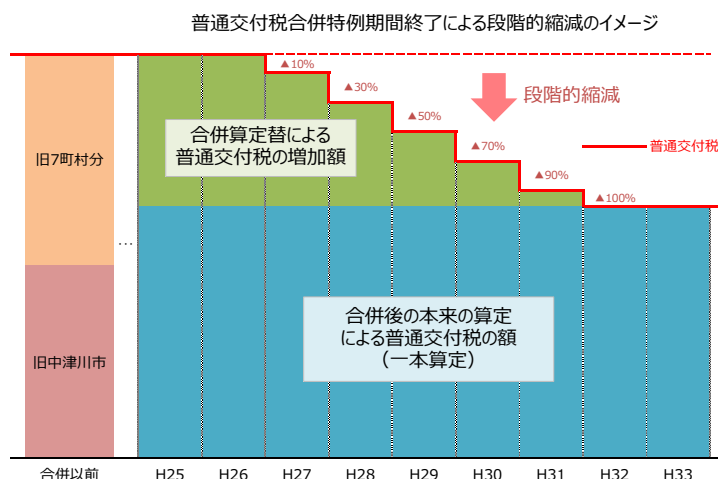
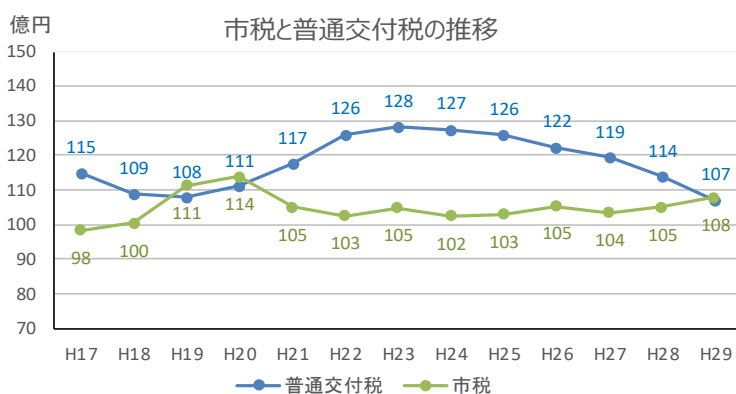
(ウ) 普通交付税の減少 『一般財源不足の恒常化の懸念』

本市の財政は税収より普通交付税が多く、国からの財源に依存した体質といえます。平成 29 年度の財政力指数は 0.492 で、必要とする行政サービスの半分しか独力で賄うことができないという状況です。普通交付税は平成 23 年度決算の 128 億円をピークに減少しており、市税は約 105 億円ではば横ばいが続いています。

普通交付税は、市町村合併後 10 年間は合併した「市町村が別々に存在しているもの」とみなされ、合併した一つの都市の算定（一本算定）より有利な額が交付されます（合併算定替）。

合併後 10 年が経過し、平成 27 年度からは合併特例の上乗せ交付が段階的に縮減しています。そして、平成 32 年度（2020 年度）からは本来の水準となります。

この合併後 10 年間ないし 15 年間は、少なくなる普通交付税でもやりくりできるよう「本来の身の丈」になる準備をすべき期間です。しかし、それが十分進まない形で 10 年が経過してしまい、一般財源不足の恒常化が懸念されます。

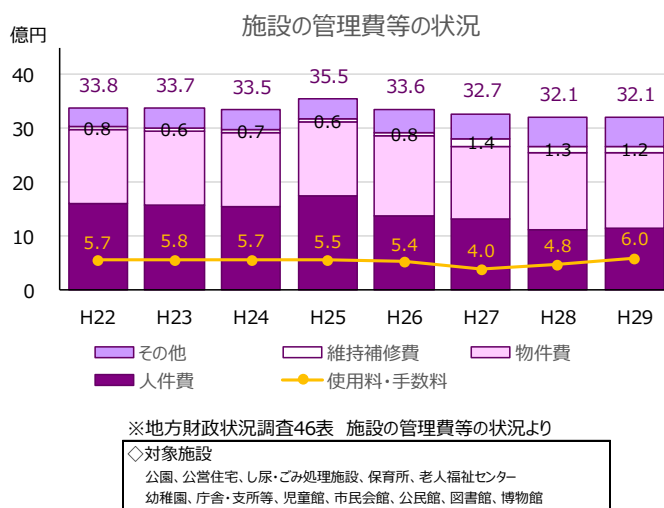


（エ）公共施設の維持管理経費 『経費の高止まりと修繕経費負担の増加』

公共施設の維持管理費は、平成 29 年度決算で 32 億円となり、クアリゾート湯舟沢や紅岩山荘の民間移譲などで維持管理費の削減に取り組んでいるものの、高止まりの状況が続いているといえます。この維持管理費には、大規模改修や建替えの費用は含まれていないため、老朽化した施設の更新にはさらに費用がかかることになります。

周辺の自治体や地域特性が類似する他の自治体との維持管理費を比較すると、全体の維持管理費でも市民 1 人当たりの維持管理費でも、本市は高い金額となっています。

こうした状況に対し、使用料・手数料の割合は 2 割に満たず、8 割を超える一般財源の持ち出しとなっており、受益者負担の観点で問題があるといえます。



他の自治体との比較

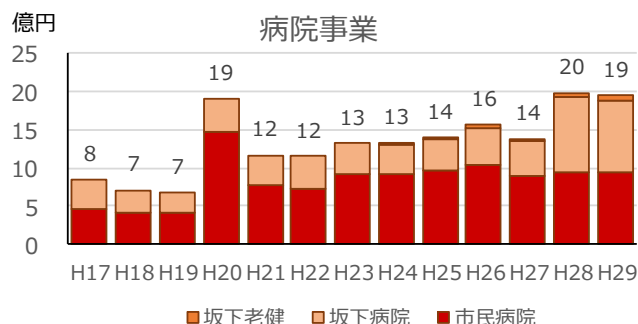
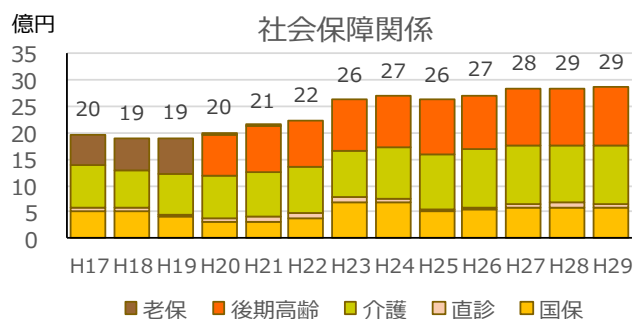
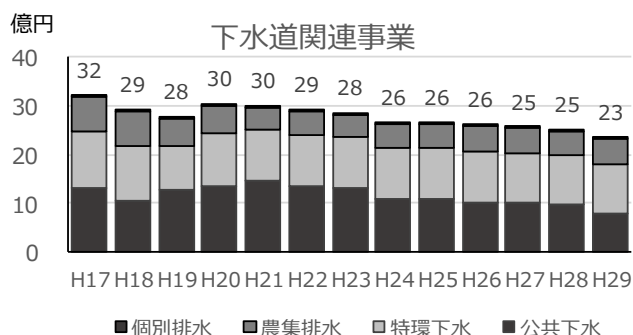
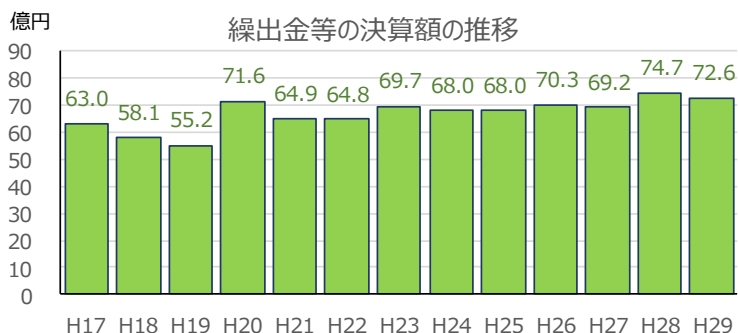
自治体名	維持管理費	(当市との比較)	市民1人当たりの維持管理費	(当市との比較)
中津川市	32億円	-	40千円	-
恵那市	27億円	▲5億円	51千円	11千円
瑞浪市	22億円	▲10億円	58千円	18千円
土岐市	20億円	▲12億円	33千円	▲7千円
多治見市	34億円	2億円	30千円	▲10千円
蒲郡市	28億円	▲4億円	34千円	▲6千円
伊賀市	53億円	21億円	57千円	17千円
湖西市	13億円	▲19億円	22千円	▲18千円

出典：平成28年度地方財政状況調査

(オ) 特別会計・企業会計への繰出金等 『一般会計負担の限界』

一般会計から特別会計等への繰出金等の総額は、平成 29 年度決算額で 73 億円に上り、一般会計歳出決算額の約 380 億円のおよそ 20%を占めます。

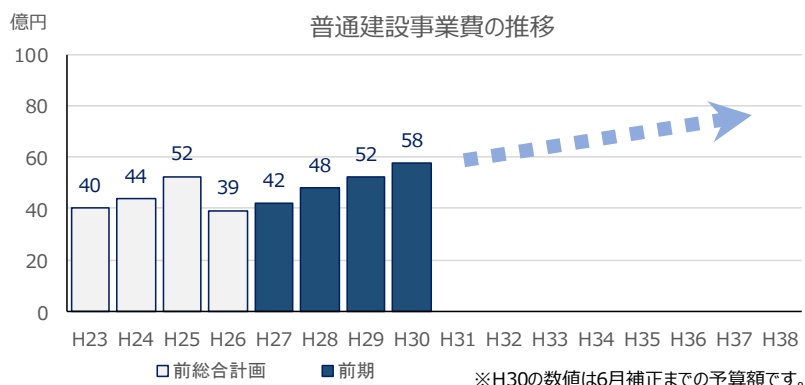
下水道関連事業はわずかで
すが減少、社会保障関係分は増
加傾向にあります。病院事業は
坂下病院の資金不足の影響か
ら大幅に増加しています。特に
坂下病院の赤字補てん繰出しは
財政調整基金を取り崩して充て
ざるを得ず、一般会計の負担は
限界にきています。



病院事業の資金不足を補つための一般会計補助
市民病院 H20:7 億円
坂下病院 H28:5.34 億円、H29:3.9 億円

(カ) 中期における投資的事業 『財政需要はしばらく高水準で推移』

投資的経費(普通建設事業費)の決算額は、前期事業実施計画期間では 40 億円～50 億円程度で推移してきました。中期事業実施計画期間では、リニア関連事業の本格化をはじめ、新衛生センター整備やこども園整備などが予定されており、普通建設事業は今後しばらく高水準で推移するものと見込まれます。



※H30の数値は6月補正までの予算額です。

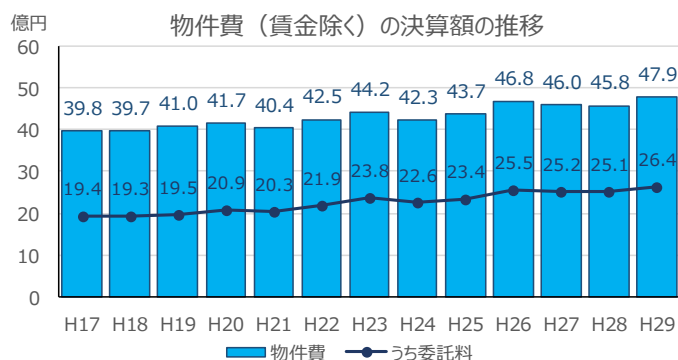
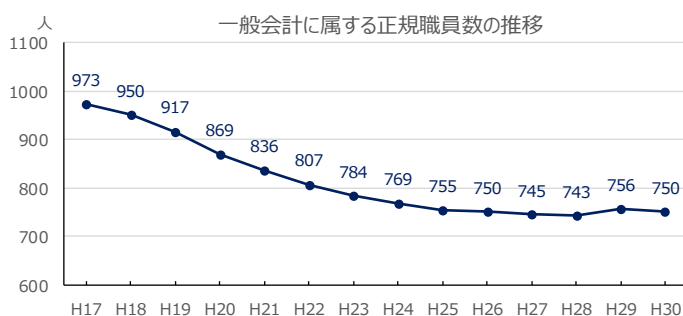
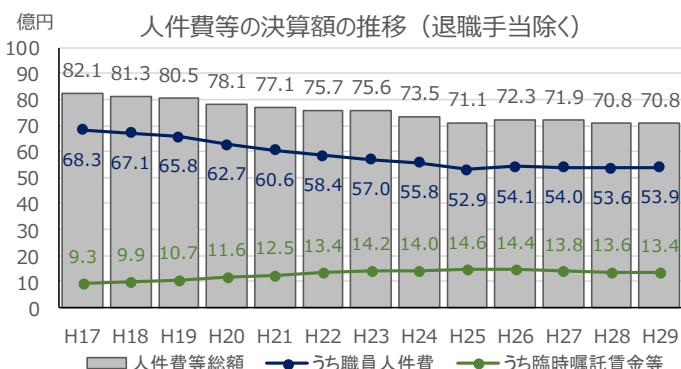
(キ) 人件費と物件費 『縮減の限界』

人件費等(退職手当除く)の決算額は、平成 17 年度 82 億円が平成 29 年度には 71 億円となり、11 億円の減となりました。正規職員の数も 223 人減少(973 人→750 人)し、これに伴い職員人件費は 14 億円の減となりました。その一方で、臨時職員・嘱託職員の賃金等は 4 億円増加しています。

物件費(賃金除く)の決算額は、平成 17 年度の 40 億円が平成 29 年度には 48 億円となり、8 億円の増となりました。8 億円の増の要因は主に委託料です。

正規職員の数も、リニア開業に向けて平成 38 年(2026 年)までは業務の停滞を防ぐため現状の人員を確保する必要があります。さらに、平成 33 年(2021 年)以降、国と同様に定年延長を実施する予定であり、また、再任用も段階的に年数を延ばす予定であるため、職員数が同じであっても年齢バランスによっては再上昇の可能性があります。

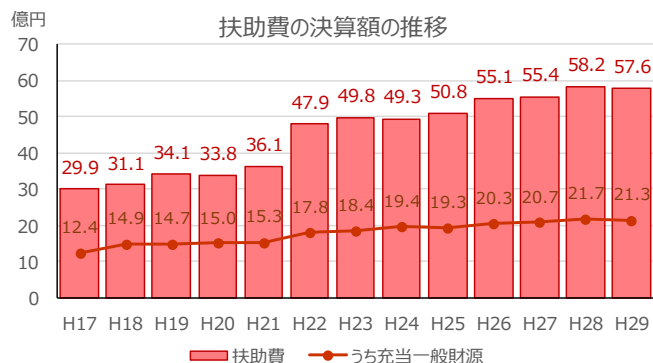
合併以降、職員数は減りましたが業務量が減っていないため、臨時嘱託職員の雇用や外部委託(指定管理含む)に頼らざるを得ないのが現状で、これが臨時嘱託職員賃金等や物件費(委託料)の増加に表れています。



(ク) 扶助費 『社会保障費負担増に伴う増加懸念』

扶助費の決算額は、平成 17 年度の 30 億円が平成 29 年度には 58 億円となり、ほぼ倍増の 28 億円増となりました。国の政策による 100%補助の福祉関連手当などが決算額の増に大きく影響していますが、充当一般財源(市の財源持ち出し)でも平成 17 年度から 9 億円増加しています。

厚生労働省 平成 24 年 3 月公表「社会保障に係る費用の将来推計」によると、公費負担額は平成 27 年度の 45.4 兆円が平成 37 年度(2025 年度)には 60.5 兆円で 33.3%の伸び、保険料負担額は

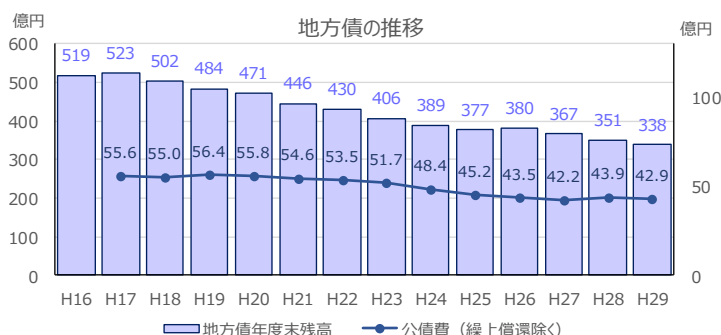


平成 27 年度の 66.3 兆円が平成 37 年度(2025 年度)には 85.7 兆円で 29.3%の伸びと推計されています。保険料の負担を増やしてもなお、公費負担をそれ以上に投入しないと必要な給付ができないという厳しい見込みとなっており、今後も扶助費の増加が懸念されます。

(ケ) 公債費 『縮減の限界』

地方債(一般会計)の年度末残高は、平成 16 年度末 519 億円が平成 29 年度末には 338 億円となり、181 億円の減となりました。公債費負担適正化計画の方針に基づき、高利な借入の繰上償還、返す以上に借りないことなどを実行し、地方債残高を大きく減らすことができました。これに伴い、公債費(毎年度償還する元利償還金)も 12 億円の減となりました。

これまでは地方債残高も公債費も順調に減らすことができてきましたが、今後は大型事業の本格化により地方債発行額及び公債費が増額することが予想され、縮減は限界にきています。



(2) 懸案事項

前項の概況で述べたように、合併後、リーマンショックの影響で一時増加した普通交付税が減少していること、合併以降の扶助費や物件費の増加分を吸収していた人件費や公債費の縮減が限界にあること、市有施設の維持管理経費の負担が思うように減らないことが、数ある財政への圧迫要因のうち最も影響が大きいものと考えられます。

本来、減少する一般財源の歳入に合わせ、一般財源負担となる歳出の抑制を図るべきところが追いついていないことを原因として、現在の本市財政において、いくつかの懸案事項が浮き彫りとなってきました。

(ア) 財政調整基金枯渇のおそれ

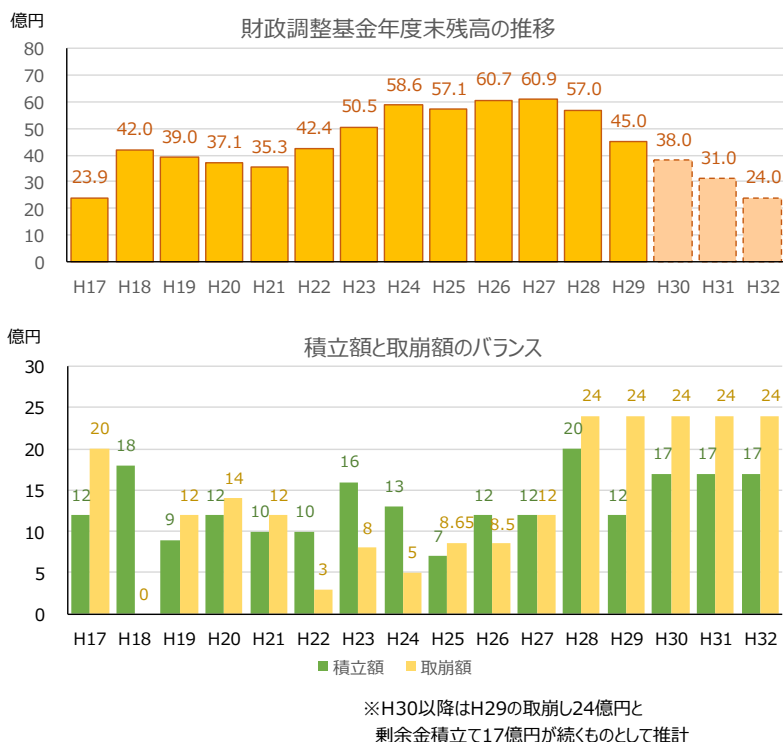
歳入では、市税は横ばい、普通交付税は合併特例措置の段階的縮減により減少しています。一方歳出では、職員数の削減による人件費の圧縮や適正な公債管理による公債費の圧縮はできたものの、その圧縮分を物件費、扶助費、繰出金の増加が打ち消してしまっており、一般財源不足が生じています。そして、その財源不足を財政調整基金で穴埋めしているのが、本市財政の現状です。

平成 27 年度までは、財政調整基金の取崩しと決算剰余金積立てのバランスが取れており、ある程度残高を維持できていましたが、**取崩し過多の基調**になっています。平成 28 年度から

平成 29 年度の状況がこのまま続くとすれば、財政調整基金はいずれ底をつくことになります。

◆対 策

原因となっている行政運営費の上昇を抑えることが必要です。特に、施設維持管理費を抑えるため施設の統廃合を市有財産(施設)運用管理マスタープランに沿って進めることです。また、あらためて経費面から指定管理か直営かの検証を行うこと、市単独の補助・扶助を見直すこと、特別会計等の経営健全化を図ることなどが必須です。

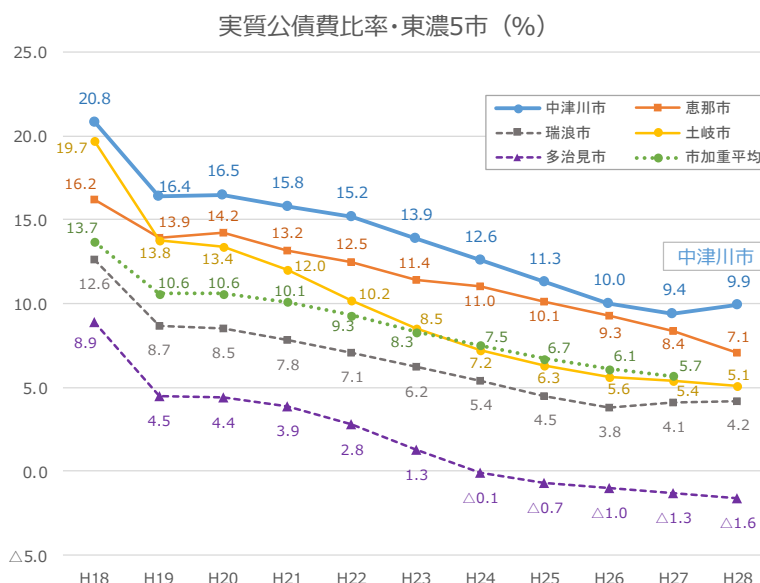


(イ) 財政健全化判断指標の悪化

公債費負担適正化計画に基づき地方債を減らしてきた結果、平成 18 年度決算で 20.8% あった実質公債費比率は順調に下がり、平成 27 年度決算では 9.4%となりました。しかし、平成 28 年度には 9.9%に再上昇しました。

◆対 策

依然として県内市の中では高い順位にありますが、総合計画中期において大型事業が本格化するなか、今後、健全化判断指標を県内平均まで下げることは困難であると予測されます。そこで、合併特例事業債の発行期限が延長されたことも考慮し、必要な大型事業等に対しては発行期限内にできる限り合併特例事業債を充て、事業推進と将来の公債費負担軽減の両立を図ることとします。このため、しばらくの間は県内平均値との一定程度の乖離については容認します。



(ウ) 合併時に是正すべき事項の先送りによる悪影響

■ 受益と負担のアンバランス

人口、面積、財政力や行政サービスのレベルもそれぞれ異なる 1 市 7 か町村が一つの市になりました。合併当時、問題となったのが異なるサービスと負担のレベルをどうすり合わせるかということでした。合併するには住民の理解が大前提にあったため、サービスのレベルを下げたり負担を上げたりすることは難しく、**影響の大きな事項ほど調整に時間がかかり、合併以降も大きな見直しができいていない**という状況にあります。

◆ 対 策

長期にわたり適正な市民サービスを提供するためには、文化スポーツ施設等の老朽化に対する維持管理経費の増すうに対応するため、**使用料(受益者負担)の抜本的な見直し**を行う必要があります。

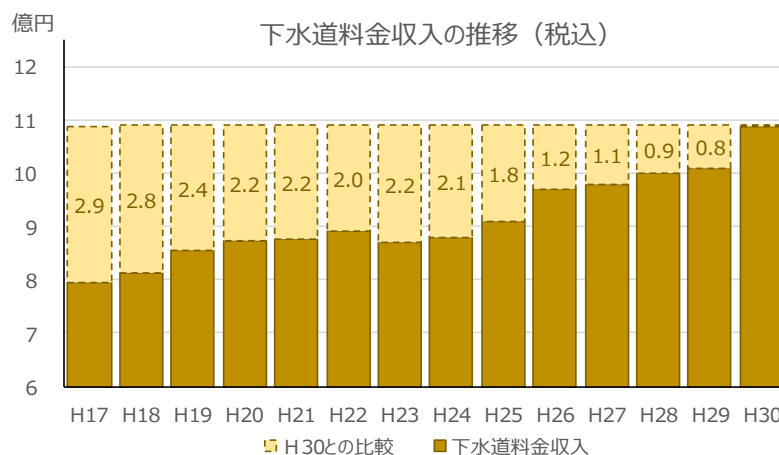
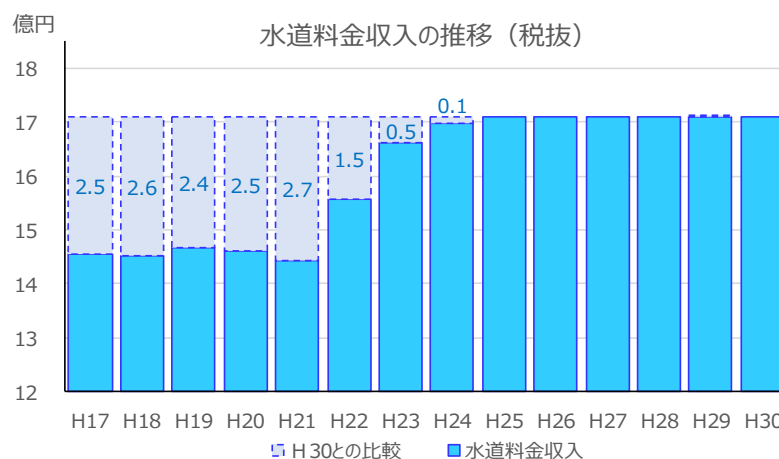
<資料>

○ 上下水道料金は全市統一されるのに 10 年

水道料金は平成 22 年度から最大 5 年間の移行期間を経て統一、下水道料金は平成 23 年度から従量制と定額制の選択制になり 4 年間の移行期間を経て統一されました。

上下水道ともに平成 26 年度に全市統一料金となりましたが、ここに至るまでに 10 年を要しました。

H30 との比較の累積額
水道料金 14.8 億円
下水道料金 24.6 億円

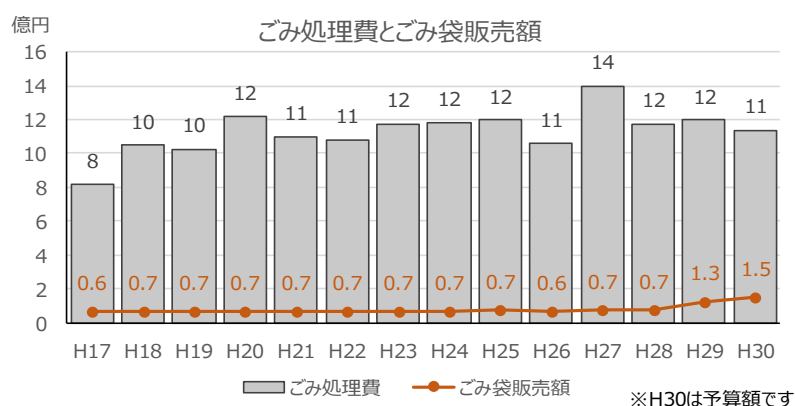
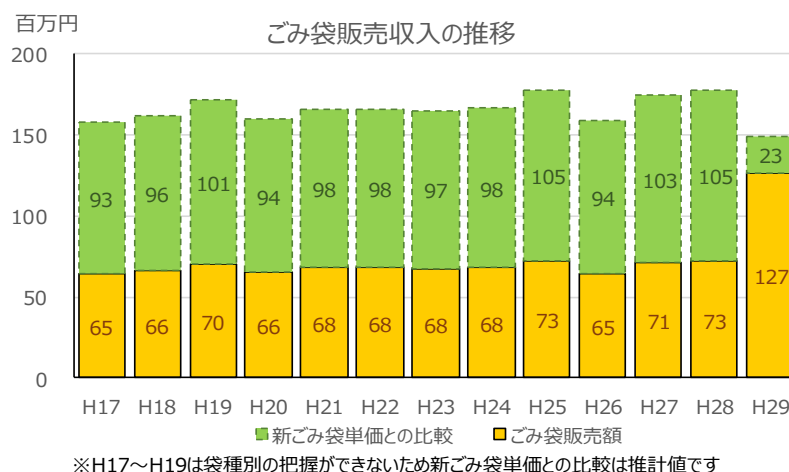


○ ごみ袋の料金は平成 29 年度にようやく見直し

ごみ袋の料金は、合併後、最も安い旧中津川市の値段 17.3 円(※大)に統一されました。平成 29 年度の料金見直しにより 1 袋当たり 45 円になり、収入は増えることになりました。

新ごみ袋単価との比較の累積額
ごみ袋料金 12.1 億円

しかし、市内から出るごみの処理費用は毎年度約 11 億円にも上り、料金見直し後においても、ごみ袋販売額はごみ処理費用の 2 割にも満たない状況です。



■ 施設の老朽化対策と統廃合の遅れ

合併前は旧市町村が個別に施設を整備してきたため、同じような施設が地域ごとに存在する形になっています。その多くが今後 20 年の間に十分な機能を果たすことができなくなってくる見込みです。効率の良い施設運用の基本は広いエリアで施設を共用することですが、今は低い利用率の施設を無理にでも維持しているという本来あるべき姿の反対の状況になっています。そこに投入されている財源は市民の皆さんに納めていただいた税金です。そうしたことを踏まえれば、利用率の低い施設や老朽化した施設等を整理して、浮いた分をより効果の大きいサービスに充てていく方が市民の利益につながるといえます。

◆ 対 策

施設維持管理費を抑えるため、市有財産(施設)運用管理マスタープランに沿って計画的に施設の統廃合を進めます。特に利用率が低くランニングコストがかさんでいる施設などは早期に廃止、民間移譲、統合するなど調整を進めます。

また、継続利用する施設については、できる限り延命を図り良好な状態を保っていきます。そのために必要な長寿命化対策は、公共施設整備運営基金を活用して推進します。現在、毎年度 3 億円の基金積立てを行っていますが、これをできる限り長く継続し、財源確保に努めます。

<資料>

○ 市有施設は 665 施設、1,753 棟、床面積 55 万㎡

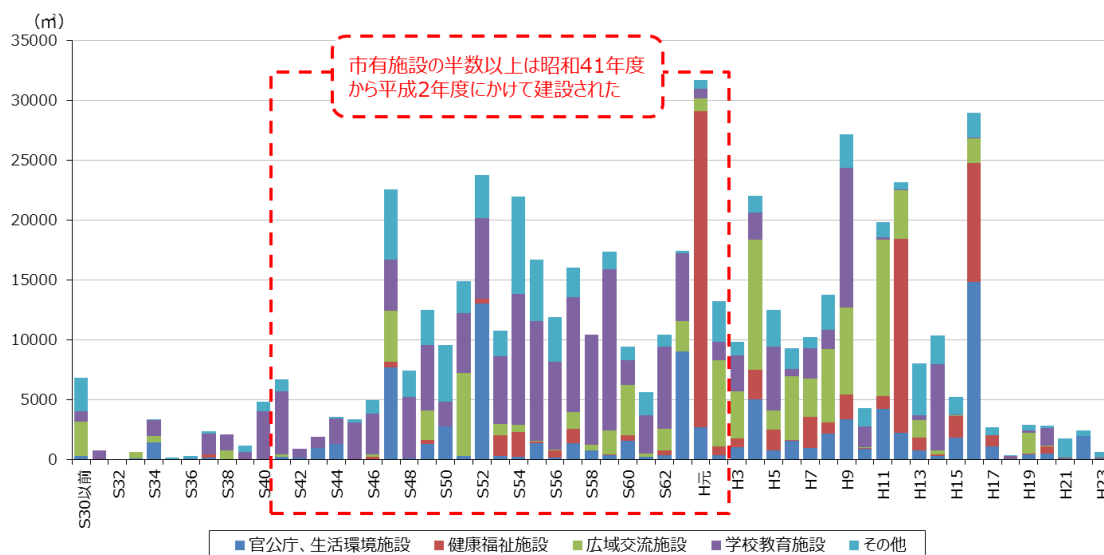
本市の一人当たりの床面積を全国平均値と比べると、全国の 3.42 ㎡に対し、6.70 ㎡と 2 倍近い数値です。人口が減ればさらに数値は上昇することになります。

団体	一人あたりの床面積 (㎡/人)
中津川市	6.70
全国市町村の平均値	3.42
人口規模同等自治体	3.40

○ 現存する市有施設の半数以上が

昭和 41 年(1966 年)から平成 2 年(1990 年)にかけて整備されたもの

既に耐用年数を過ぎたもの、あるいは今後 20 年間で更新時期を迎える施設が建物棟数で 78%、床面積で 58%に上ります。また、建設から 40 年前後経過した大型施設の修繕費用がかさむ状況です。



3 財政計画

(1) 項目別の取り組み

(ア) 歳入

① 自主財源確保

自主財源のうち最も多くを占める市税は、長期的には生産年齢人口の減少や地価の下落傾向等のマイナス要因があり、大きく伸びる見込みはありません。

リニア中央新幹線開業を見据えた産業振興、企業誘致や移住定住等の**投資的施策を展開することで将来に向けた財源確保**に取り組みます。また、負担の公平性の観点から、市税だけでなく国民健康保険料等も含めた市が保有する**金銭債権を確実に回収するための組織的な取り組みを強化**します。

② 受益者負担の適正化

文化スポーツ施設等の多くは、老朽化が進み維持補修等にかかるコストも増加傾向にあり、気持ちよく利用していただくための改修等もままならない状況にあります。一方で、維持管理費を使用料だけでは賄うことができず、一般財源に頼っていることから、結果として施設を利用しない方にまで負担していただく形になっています。

こうしたことから、文化、スポーツ等の幅広い市民の活動の場を持続的に確保していくため、また、快適で住みよい環境を維持するため、**受益者負担の原則に立ち戻り、使用料等の減免のあり方や料金設定の統一的な考え方に基づく適正な負担を検討し、見直しを進めます。**

③ 市有財産の有効活用

市の保有する**未利用土地や施設跡地等のうち公共的な利用が見込めないもの**については、自主財源の確保を図るため**売却や貸付等による利活用**を図ります。市有財産の処分は、売却益の財源化はもとより資産管理にかかる経費削減や固定資産税等の確保につながるため計画的に進めます。

(イ) 歳出

① 効率的な人員配置（人件費）

再任用制度及び定年延長といった人件費が増加する要因がありますが、総合事務所・地域事務所の事務の合理化(簡素化)により**市役所全体で効率的な人員配置**を行うこと、また、働き方改革の取り組みで時間外勤務を削減することなどにより、**全体では職員人件費を増やさない**よう努めます。

② 施設の統廃合とランニングコストの削減

市有財産(施設)運用管理マスタープランに基づき、各所管課等で立案した実施計画に沿って施設の統廃合及び民間移譲等を進め、**人件費を含めた維持管理経費や今後**

発生する改修費等更新経費の削減に努めます。

施設運営の指定管理は、職員人件費等が不要になる代わりに委託料(消費税が課税)が必要となる場合がほとんどです。直営で行う場合と比較してどのような費用対効果があるのかを明確にするなど、事前に内容を十分精査した上で導入を決定します。また、更新時には実績を検証し、継続・廃止の判断をします。

③ 補助金等・扶助費の適正化

補助金等は所期の目的に照らして必要性を検証し、その役割を終えたものの廃止、統合や終期設定などの見直しを行います。

補助金等、扶助費ともに、市単独で措置しているものや国制度等に対象拡大や上乘せ等の措置を行っているものについては、措置の必要性や費用対効果を評価し、縮減に努めます。

④ 公営企業等の経営健全化による繰出金等の削減

繰出金等については、平成 29 年度では国民健康保険事業、介護保険事業等の社会保障関連事業や、下水道事業会計、病院事業会計等に係るものを合わせ約 73 億円にも上ります。

一般会計から繰り出すことが妥当なものとして定められているもの以外の赤字補てん的な繰出しを行っている特別会計・企業会計については、経営健全化を図り、繰出金の削減につなげます。

⑤ 公債費

公債費負担適正化計画に基づき、地方債の計画的発行に努めます。

⑥ 普通建設事業費

普通建設事業は、単年度で見れば国・県補助金や地方債を財源とすることで、一般財源の持出しをほとんどすることなく実施することができます。しかし、一旦整備すると維持管理経費や地方債の元利償還金などの後年度負担が発生するため、事業の必要性や緊急性はもとより、施策目的の達成手段としての妥当性、事業規模や仕様などの経済性を徹底的に精査し、事業化することとします。また、「同じ目的の施設を増やさない」という考え方で、既存施設の統合や廃止を合わせて事業化するよう努めます。

リニア開業までの今後数年間は、実施しなければならない大型事業が多数存在します。大型事業を計画することによる年度ごとの予算規模よりも、むしろ後年度の経常的経費に与える影響を重視し、計画的に事業を実施するよう努めます。

(ウ) その他

① 基金

基金は将来の需要や必要性を見据え計画的な造成に努めます。

リニア中央新幹線まちづくり基金については、毎年度 5 億円の積立てを平成 31 年度

まで継続し、平成 32 年度(2020 年度)以降のリニア関連事業の財源として活用します。平成 31 年度まで積立てを行うと基金残高は 37 億円になります。平成 32 年度(2020 年度)以降、事業量を勘案して取崩しを行っていく予定です。

公共施設整備運営基金については、平成 29 年度末残高は 18 億円となりました。毎年度 3 億円の積立てを継続し、将来の公共施設の維持補修や取り壊し、施設更新の財源として活用します。

財政調整基金については、財政の弾力性確保のために必要な一定水準の残高維持に努めます。なお、財政調整基金が今後も減り続け、一定水準を下回りそうな事態となった場合は、リニア中央新幹線まちづくり基金と公共施設整備運営基金の積立てを一旦休止し、財政調整基金の残高を維持することとします。

(2) 財政見通し

(ア) 歳入

① 市税

生産年齢人口の減少などによる影響は見込まれるものの、国は「経済財政運営と改革の基本方針 2018」において、女性や高齢者が働ける環境の整備で所得の向上、消費の拡大につなげることで潜在成長率の引上げを目指しており、また、市でも独自の税収アップ施策を実施していることから、大幅な増収は見込めないものの人口減少と打ち消し合うと予測し、財源留保を差し引いた **97 億円で推移**する見通しとしました。

② 地方交付税等

国は地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、平成 30 年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしていますが、税収が増加傾向にあることから平成 31 年度の地方交付税総額は減少で見込まれています。

本市においては、普通交付税の合併特例期間が平成 26 年度までで終了し、平成 32 年度(2020 年度)の一本算定に向けて段階的縮減が行われています。**平成 31 年度と平成 32 年度(2020 年度)はこの影響により段階的に減少**する見通しとしました。また、中津川市人口ビジョンによると 2020 年国勢調査及び 2025 年国勢調査において、**人口が約 3 千人ずつ減少**すると見込まれており、この影響を反映し**平成 33 年度(2021 年度)以降の普通交付税で 3 億円減少、平成 38 年度(2026 年度)の普通交付税でさらに 3 億円減少**を見込みました。

なお、地方交付税等には臨時財政対策債を含んでいます。臨時財政対策債がいつまで継続されるか不透明ですが、今後も続くものと仮定し、平成 31 年度は平成 30 年度を据え置き、平成 32 年度(2020 年度)以降は一本算定の額で推移する見通しとしました。

③ 地方譲与税・交付金など

国の政策により増減するため、計画期間内は**平成 30 年度当初と同額で推移**する計画

としました。

平成 31 年 10 月 1 日の消費税率引上げに伴い、地方消費税交付金の増額が見込まれますが、交付金の増額分は基準財政収入額に算入され普通交付税が減額となること、また、消費の落込みなど不確定要素が大きいことなどから、今回は反映していません。

④ 地方債（施設整備分）

地方債は「返す以上に借りない」を原則とし、新規借入額を計上しました。合併特例事業債の活用期限が平成 36 年度(2024 年度)まで 5 年間再延長されたこと、リニア関連事業をはじめとする大型事業が控えていることなどから、**地方債の新規借入額を施設整備分と臨時財政対策債を合わせて毎年度 35 億円**(平成 31 年度:施設分 24 億円・臨財債 11 億円、平成 32 年度(2020 年度)以降:施設分 22 億円・臨財債 13 億円)を上限に計画しました。

⑤ その他

その他は国・県補助金をはじめ、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入及び基金繰入金などが含まれます。

(イ) 歳出

① 人件費

定員適正化計画では、平成 29 年度当初の医療職を除く職員数 811 人を、平成 38 年度(2026 年度)当初には 795 人とする目標を定めています。**一般会計における職員数では、平成 29 年度 754 人ですが、平成 38 年度(2026 年度)には 739 人を目標としています。**職員人件費については、**この計画に基づき計画**しました。

② 公債費

これまでは新規借入れの抑制や繰上償還を行うことで、公債費は大きく下がってきました。これからは大型事業が多く控えており、財源に地方債を活用することから、**返す額と借りる額がほぼ同額になるため、公債費は下がることなくほぼ同水準で推移**する計画としました。

③ 扶助費

幼少人口(0 歳～14 歳)は、毎年減少傾向にあり、平成 27 年度と比較し平成 37 年度(2025 年度)では約 13%減少すると見込まれます。一方、高齢者人口(65 歳以上)は、毎年増加傾向にあります。平成 32 年度(2020 年度)をピークにその後は微減していくと見込まれます。統計的には、両人口の増減により費用の増加は打ち消されると思われますが、**医療費の伸びや支える生産年齢人口が減少することによる負担増などを勘案し、平均 1.3%の増加で計画**しました。

④ 繰出金等

特別会計・企業会計の独立採算、収入確保等による経営改善を見据え、**徐々に減少する計画**としました。

⑤ 行政運営費

市有財産(施設)運用管理マスタープランに基づき徹底した維持管理経費の削減を実施すること、義務的性質の強い事業や長く継続している事業を見直し、スリム化することなどに努め、**毎年度約 0.9%の減少**で計画しました。

⑥ 施設等整備費

合併特例事業債の活用期限が平成 36 年度(2024 年度)まで 5 年間再延長されたこと、リニア関連事業をはじめとする大型事業が控えていることなどから、**毎年度の事業費を上限値として 55 億円で計画**しました。ただし、平成 32 年度(2020 年度)以降は、臨時財政対策債が一本算定に伴い増額の見込みであるため、**地方債発行額上限 35 億円のルールにより施設整備分を減額**する関係上、**53 億円で計画**しました。

(ウ) 財政見通し

(単位：億円)

	H30 当初予算	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)	H38 (2026)
歳 入	371	374	374	374	373	375	372	370	369
市税	97	97	97	97	97	97	97	97	97
地方交付税	116	112	113	110	110	110	110	110	107
うち臨財債振替分	12	11	13	13	13	13	13	13	13
国からの交付金等	18	18	18	18	18	18	18	18	18
地方債(施設整備分)	18	24	22	22	22	22	22	22	22
その他(国庫補助金等)	122	123	124	127	126	128	125	123	125

	H30 当初予算	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)	H38 (2026)
歳 出	371	374	374	374	373	375	372	370	369
義務的な経費	228	224	227	227	227	230	228	226	227
人件費	67	65	67	66	65	66	65	63	63
公債費	40	37	38	39	40	40	39	38	38
扶助費	53	54	54	55	55	57	57	58	59
繰出金	68	68	68	67	67	67	67	67	67
その他の経費	143	150	147	147	146	145	144	144	142
行政運営費	96	95	94	94	93	92	91	91	89
施設等整備費	47	55	53	53	53	53	53	53	53

4 公債費負担適正化計画

平成 19 年 6 月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、平成 20 年 4 月から施行されています。本市は平成 17 年度決算における実質公債費比率が 19.5%であったため、比率が 18%を下回るよう地方債を長期的にコントロールする「公債費負担適正化計画」を平成 18 年度に策定し(平成 19 年度及び平成 26 年度に見直し)、計画に沿って繰上償還を行うなど地方債残高の抑制に努めてきました。

しかし、平成 27 年度決算で実質公債費比率は 9.4%まで下がったものの、平成 28 年度決算では 9.9%と再上昇し、県内市の平均値(5.5%)を大きく上回っている状況にあります。その最も大きな要因としては、主に下水道事業や病院事業などの特別会計・企業会計が毎年度償還する元利償還金の財源として一般会計から繰り出す額が標準財政規模に対して相対的に高いことが挙げられます。

一方で、合併特例事業債の活用期限が平成 36 年度(2024 年度)まで 5 年間再延長されたことは明るい材料であり、リニア関連事業をはじめとする大型事業が控えている中期事業実施計画期間内にできる限り有利な財源として活用することが、将来の公債費負担の抑制にもつながります。

こうした状況を踏まえ、財政状況は大変厳しい状況にあるものの、**中期における投資の重要性を考慮し、一定期間内の数値悪化は容認**することとし、計画期間内の**着実な事業実施に重点を置く**こととします。ただし、財政の硬直化を招かないよう比率を一定水準内に抑えるため、**前計画で定めた基本方針を継承**するとともに、地方債発行額を**年度ごとに適切にコントロールし、公債費の状況を注視**していくこととします。

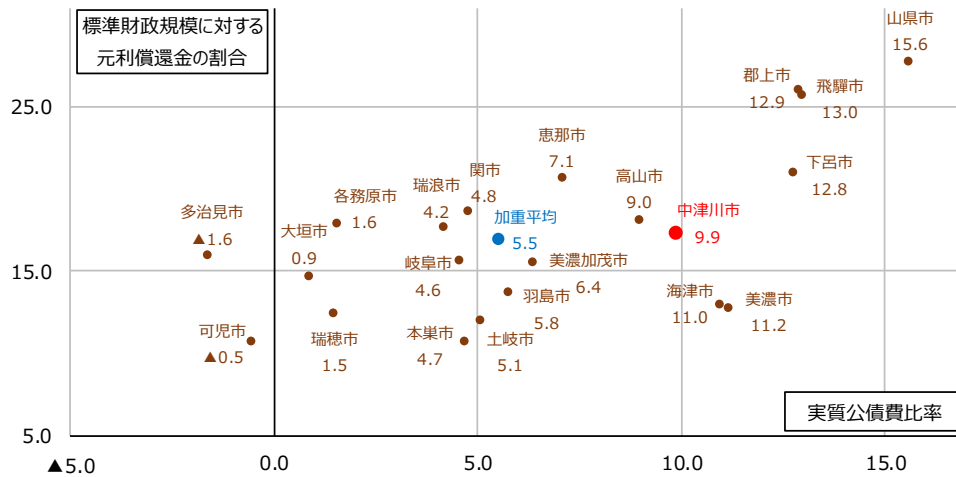
直近の平成 29 年度決算の実質公債費比率は 10.5%となっており、地方債協議・許可制移行基準の 18%を下回っているため、公債費負担適正化計画の策定義務はありませんが、将来に向けた財政運営の指針とするため引き続き計画を継続し、今回策定する財政計画に合わせ見直しを行います。

(ア) 実質公債費比率が県内他市と比較して高い要因

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{(\text{標準財政規模} - \text{元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})} \times 100$$

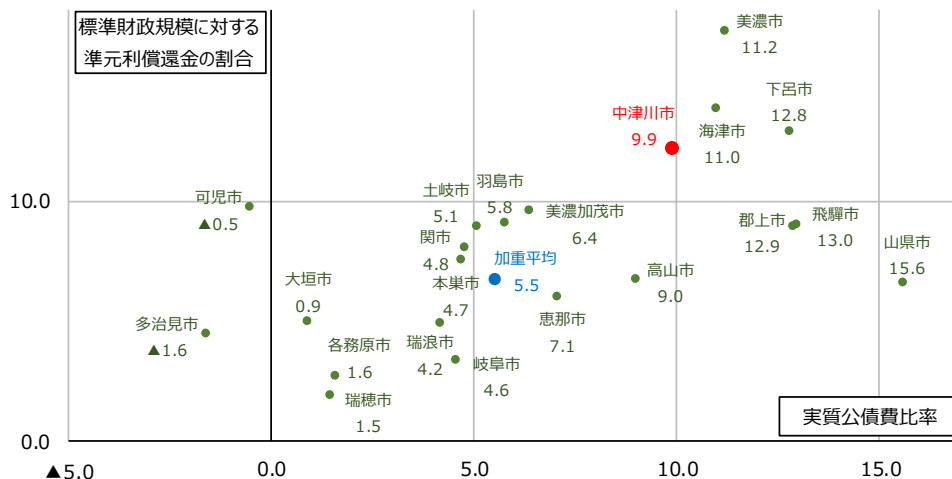
次の散布図は、県内各市の標準財政規模に対する元利償還金の割合及び準元利償還金の割合と、実質公債費比率の関係性を表した図です(H26～H28 平均値で表示)。元利償還金等の実額は市の大きさによって当然異なることから、標準財政規模に占める割合で多寡を比較しました。

「実質公債費比率」と「標準財政規模に対する元利償還金」



標準財政規模に対する元利償還金(一般会計が毎年度償還する元金と利子の合計額)の割合は、**県内 21 市中高い方から 10 番目**で決して低いわけではありませんが、ほぼ平均値です。実質公債費比率が低くても、元利償還金の割合が高い市もあります。

「実質公債費比率」と「標準財政規模に対する準元利償還金」



一方、標準財政規模に対する準元利償還金(主に、特別会計・企業会計が毎年度償還する元金と利子の財源として一般会計が繰り出す額)の割合は、**21 市中高い方から 4 番目**、平均値よりかなり高い位置です。公営企業債の元利償還金の金額の多寡にかかわらず、特別会計・企業会計が自前で元利償還金の財源を賄うことができれば、一般会計からの繰出金等が少なくなるため、準元利償還金は下がります。この点が比率の低い県内他市と大きく異なる点であり、比率を押し上げている最も大きな要因といえます。

(イ) 公債費等の適正管理のための方針

① 原則、毎年度の起債額を元金償還額以内とする（返す以上に借りない）

事業は優先順位付けを行い、計画性を持って実施します。大型事業の実施により、やむを得ず単年度で起債額が元金償還額を超えることがあっても、計画期間内では起債残高を上昇させることがないよう調整を行います。

※毎年度の一般会計の借入額の上限

臨時財政対策債を含めた借入総額 35 億円以内

② 国・県補助金等をより多く獲得する

事業実施にあたっては、社会資本整備総合交付金をはじめとした国、県補助金等の獲得に努めることで起債額を抑制します。

③ 交付税算入率の高い有利な地方債を活用する

起債充当率が高く、交付税算入率が高い地方債を活用し、実質公債費比率の上昇を抑制します。

- ・合併特例事業債(充当率 95%・算入率 70%) ※平成 36 年度(2024 年度)まで
- ・辺地対策事業債(充当率 100%・算入率 80%)
- ・過疎対策事業債(充当率 100%・算入率 70%) ※平成 32 年度(2020 年度)まで

④ 特別会計・企業会計の自立化を図る

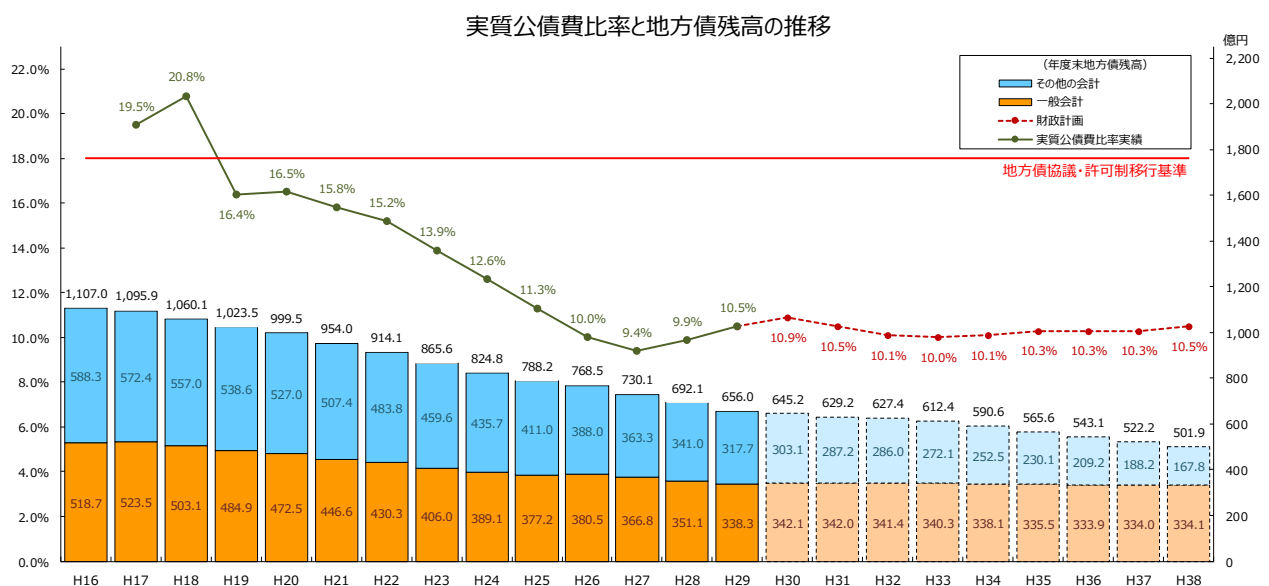
公営企業の経営健全化、独立採算を推進し、繰出金等の縮減を図ることで、比率を押し上げている主要因の準元利償還金を抑制します。また、公営企業会計の資金不足を解消するための臨時的な繰出金等は、準元利償還金の増及び実質公債費比率の上昇に大きく影響するため、繰出金等は繰出基準に基づくもののみとします。

※毎年度の特別会計・企業会計への一般会計繰出金等の額

69 億円以内

(ウ) 実質公債費比率と地方債残高の見通し

前項の方針を踏まえ実質公債費比率と地方債残高を試算します。



5 事業推進と健全財政の両立を目指して

これまで繰り返し述べてきたとおり、本市の主要な財源である普通交付税の段階的縮減により、一般財源が大きく減少するという厳しい財政運営を余儀なくされる一方、総合計画基本構想の実現に向け、その施策を具体化した事業実施計画については、着実に推進していかなければなりません。特に、「リニアのまちづくり」については他市にはない特殊事情であり、リニア中央新幹線開業まで**重点的に実施**する必要があるため、**本財政計画はかなり事業推進に重きを置いた計画**となっています。

しかしながら、財源なくして事業は実施できません。財政運営においては、引き続き「**継続的な財源の確保**」と「**経常経費の徹底的な見直しによる削減**」に**重点的に取り組む**ことが最重要であり、**事業推進と健全財政を両立させるためのカギ**はここにあると捉えています。

そのために、行財政改革推進プランに掲げる取り組みを貫徹し、目標効果額をしっかりと生み出すこと、決算において事務事業評価による主要事業の効果等を検証し、結果を次年度へとつなげていくこと、さらに予算執行の段階においても設計内容や発注方法等が適切であるかをチェックし、ムダな支出を抑えることなど、**これまで以上に厳しい姿勢で取り組む必要**があります。

事業推進と健全財政の両立は大変険しい道のりとなりますが、小さな取り組み一つひとつを積み重ねることによって、大きな一歩を踏み出すことができるということを改めて認識し、職員一丸となって取り組んでまいりますので、ご理解をお願いいたします。

